

西海市環境実践モデル地域連携協議会
西海市風力発電等に係るゾーニング計画 第 2 回分科会（陸上風力ワーキンググループ）
議事概要

日時：2017 年 11 月 14 日 13：15～15：00

会場：西海市大瀬戸コミュニティセンター

1、開会あいさつ

池上会長より、平成 28 年度の振り返りを含めたあいさつがあった。

2、議事

(1) 陸上風力発電における検討の経緯について

(2) 候補エリア（案）の抽出結果

(3) 今後の課題について

事務局アジア航測（株）（以下、事務局 AAS）より上記議事について、資料をもとに説明を行った。その後、委員、オブザーバーより、上記議事に対する意見・質問を伺った。

◆協議会委員

【日本野鳥の会長崎支部：鴨川委員】

候補エリア内の養鶏場・牛舎などについては位置を把握しているのか。風車が立地した場合に鶏の産卵や乳牛への影響が考えられるので、検討するべきではないか。

→鶏や乳牛への影響は、科学的な知見が少ないため、評価は難しいが、位置を把握し、事業が具体化した際に、事業者が配慮すべき留意事項として示す方向で検討する。（事務局 AAS）

【西海市農業委員会事務局】

農地の情報として耕作放棄地は検討されているが、農業振興地域の農用地区域は検討しないのか。

→位置については、国が整備している情報を用いて確認をしているが、最新の状況が把握できていないため、事業推進エリアの選定にあたって情報の提供等をお願いしたいと考えている。（事務局 AAS）

【長崎県世界遺産登録推進課】

景観については、資料に記載のあるとおりで問題ない。

【日本野鳥の会長崎支部：鴨川委員】

本ゾーニングにおける適地エリアはどのように設定したのか。

→年間風速や標高、傾斜度など事業採算性のみの観点から開発の可能性がある「事業適地」と法規制や重要な自然環境、景観等の課題により開発を抑制すべき「保全エリア」を設定し、「事業適地」から「保全エリア」を除いたエリアが「適地エリア」とした。
(事務局 AAS)

【西海市情報観光課】

候補エリア案④には伊佐ノ浦公園が含まれ、キャンプ場などの宿泊施設が存在する。
住居や環境配慮施設と同じく離隔距離を検討しなくても問題ないのか。

→環境アセスメントでは、住居、環境配慮施設と野外レクリエーション施設では、予測評価する影響についての観点が異なる。また、風車が観光資源となれば、施設利用者の増加も想定されることから、住居、環境配慮施設とは、異なり、必ずしもマイナスな影響だけではないと考えられる。そのため、野外レクリエーション施設については、位置情報を示し、事業が具体化した段階で事業者が配慮すべき留意事項として扱うことにした。(事務局 AAS)

【長崎総合科学大学：池上会長】

検討3の騒音規制区域とはどのように設定されているのか。

→用途地域と関連して設定されている。住居が多く存在する場所で、工事などの騒音により生活に影響を及ぼさないよう規制されている。(事務局 AAS)

【西海市社会教育課】

埋蔵文化財包蔵地は、候補エリアから外していただくとの検討結果で問題ない。

【日本野鳥の会長崎支部：鴨川委員】

渡り鳥の飛翔高度は種毎に異なる。水面から5～10mの高度を飛翔する鳥もいれば、今回対象としたツルのように2500m付近の高度を飛翔する場合もある。

→現地調査は、ツル類とハチクマを対象として実施したようだが問題ないのか。(池上会長)

→長崎県では約400種の鳥類が確認されており、80%が渡り鳥であることを考えると、十分ではないと考えられる。(鴨川委員)

→風力発電事業を実施する上では、事業者が環境アセスメントにおいて詳細に配慮が求められる。そのため個別事業において、事業者が詳細な調査を実施する旨、注記をする方向で進める。(事務局 AAS)

【長崎総合科学大学：池上会長】

検討8の航空法制限表面が候補エリア案を抽出する際に一番大きな影響となっている。

→一番大きな範囲を占めるが、大型の風力発電事業を検討する際には、大きな支障となるため、除外するのが適切と判断した。(事務局 AAS)

【長崎県森林管理署】

事業推進エリアの選定で保安林の状況等を確認することになっているが、確認される際には候補エリア(案)に含まれる地番一覧を頂けると助かる。

また、候補エリア(案)に該当する場合には保安林を解除する手続きが必要と考えるが、傾斜が25度以上ある場所は1級地指定になっていて解除が厳しい。

→詳細な情報について把握できていない部分があるため、ヒアリング等により確認させていただきたい。(事務局 AAS)

【日本野鳥の会：鴨川委員】

崎戸にある風車でバードストライクが起きている。近くの入り江が通り道になっていて、鳥も風車に興味を示し、近くに寄ってきていることが原因と考えられる。

→その点について、平戸市はこれまでの経験から注意すべきことがあるか。(池上会長)

→鳥が風車に興味を持ち、バードストライクが起きたという事例は知っている。平戸市では、事業者が実施した自主アセスから地形によって上昇気流の起こる場所が鳥の待機場所となっていることが分かった。ただし、一概にどのエリアが鳥類への影響が大きいというのは示せないなので、個々の事業者へ十分な調査を課すようにした方が良く考える。(平戸市商工物産課)

→その他にも今後の課題ということで、系統の制約や地域との共生メニューなどがあるが、ご経験から何かあるか。(池上会長)

→地域との共生策は、地域のご意見を踏まえ、会社の初任者研修として草刈りなどの奉仕作業を実施したことがある。地域に情報をどれだけ提供して、20年間付き合い合っていくかということがある。環境調査の時点から地元に入り込んで情報交換などしていくのが良いと考える。(平戸市商工物産課)

【長崎総合科学大学：池上会長】

その他観光や共生メニューの観点からご意見はないか。

【西海市行政区長連絡協議会：山田委員】

エリアの中にも住宅があると思うので、配慮してほしい。

【五島市再生可能エネルギー推進室】

五島市の浮体式洋上風力発電では、漁業者に迷惑にならないように事業者・行政・漁民と試している。例えば、漁業者と一緒に漁獲量の調査を実施している。

【新上五島町総合政策課】

本町のゾーニングでは既設風車が8基ほどあるため、住居との位置関係について、騒音などのヒアリングをしたいと考えている。

【九州地方環境事務所】

景観の対応方針の備考欄だが、「風車の配置が」候補エリアに含まれる場合、ということの良いか。

→ご指摘のとおりですので、修正します。(事務局 AAS)

住宅からの離隔距離について、風車の影については考慮された結果なのか。また、九州自然歩道自体は、候補エリアに含まれないという認識で良いのか。また、九州自然歩道に存在する眺望点について、反映させて欲しい。(九州地方環境事務所)

→自然歩道に直接風車を建てるということはないと考えるが、事業の中で機材搬入路等に利用する場合が考えられるため留意すべきと考える。自然歩道からの眺望は、風車が視認されたら問題となるのか。(事務局 AAS)

→自然歩道からのすべての眺望について配慮する必要はないが眺望点を検討する中で、他の眺望点と同様の配慮をしていただきたいと考えている。(九州地方環境事務所)

重要な植物について、特段図面への掲載が無いが、EADASには自然植生や大径木等の情報があるので、確認してほしい。(九州地方環境事務所)

【九州農政局食品企業課】

耕作放棄地調査で「赤」と区分されたエリアについては利用検討をいただきたいと考えている。荒廃農地を利用して事業が行われるようであれば、農業に関する共生メ

ニューも加えて欲しいと考えている。

→農業との共生の例をお伺いしたい。(事務局 AAS)

→農山漁村再エネ法による太陽光発電の事例で売電収入の一部を農業振興に使うなどの事例がある。他にも子供たちの学習のために再生可能エネルギーの施設を役立てようという取り組みはある。(九州農政局食品企業課)

【長崎新エネ開発】

東京から発電事業者がやってきて、固定資産税だけを落としていくような形はやめてもらいたい。地元企業を利用した風車建設の仕組み作りをお願いしたい。

【長崎大学環境科学部：菊池委員】

本ゾーニング事業はだいぶ進んできたという印象がある。事務局が緻密に検討した結果であり、細かい話が出てきているのは絞られてきている証拠だと思う。今後は今回出た心配事の解消と共生メニューの検討になるのではないかな。

3、その他

事務局西海市より今後のスケジュールの説明が行われた。

12/21 (木)：第3回協議会

4、閉会